

平成29年11月 2日

▼タイトル

旧広瀬小学校跡地の利活用に関する提言書が提出されました

▼概要

広瀬小学校跡地利用検討委員会は、平成26年12月から11回にわたり委員会を開催し、地域住民へのアンケート調査のほか、各地の廃校活用事例も参考にしながら、閉校後の広瀬小学校の施設跡地の利活用について、検討を重ねてこられました。

このほど利活用の方法について提言書をまとめられ、10月4日に福井市長へ提出されましたのでお知らせします。

提言書では、地域住民にとって望ましい利活用策として2点を挙げておられます。

【提言1】青少年の健全育成のための施設

子どもたちの生きる力を育み、自立を支援する活動に取り組む団体により活用されることを希望されています。

【提言2】複合的有効利用

地域の物産振興や周辺の豊かな環境、資源、人材などを活かした取り組み、福祉支援やコミュニティ活動などで複数の団体・事業者による複合的利用が図られ、施設全体が有効に活用されることを希望されています。

今後、市ではこの提言内容をもとに具体化に向けて、調整・検討を進めてまいります。

▼問い合わせ先

- 所 属：教育委員会事務局教育総務部 教育総務課
- 担 当：北村 洋子
- 電話番号：0740（32）1132
- ファックス：0740（32）3568